

香南市産前産後ヘルパー派遣事業のご案内

◎利用できる方：香南市に住民票があり、心身の不調がある方や昼間の育児協力が得られない方

◎利用できる期間：母子健康手帳交付後から産後 12 か月未満

◎サービスの内容：家事・育児に関する支援

（妊産婦さん自身が任っていた家事等で、妊娠出産のために困難となったところを相談にのりながら支援計画書を作成します）

家事に関するもの	例
食事の準備及び片付け	母子の食事の支度
衣類の洗濯及び補修	母子の衣類等の洗濯
居室等の掃除及び整理整頓	母子が使用する部屋
生活必需品の買い物	家族の対応では間に合わない買い物

育児に関するもの	例
授乳の準備及び片付け	ミルクの調乳や片付け
おむつ交換	おむつの交換や片付け
沐浴介助	準備やかけ湯・片付け・児の拭きあげ
外出支援（多胎のみ）	市役所や医療機関等への外出同行

◎サービス対象外

- ・日頃妊産婦さんが行っていない家事・育児
- ・ヘルパーと子どもだけの留守番やきょうだい児の送迎 など

◎利用回数：30 回まで（1 回あたり 2 時間まで※外出支援の場合は要相談）

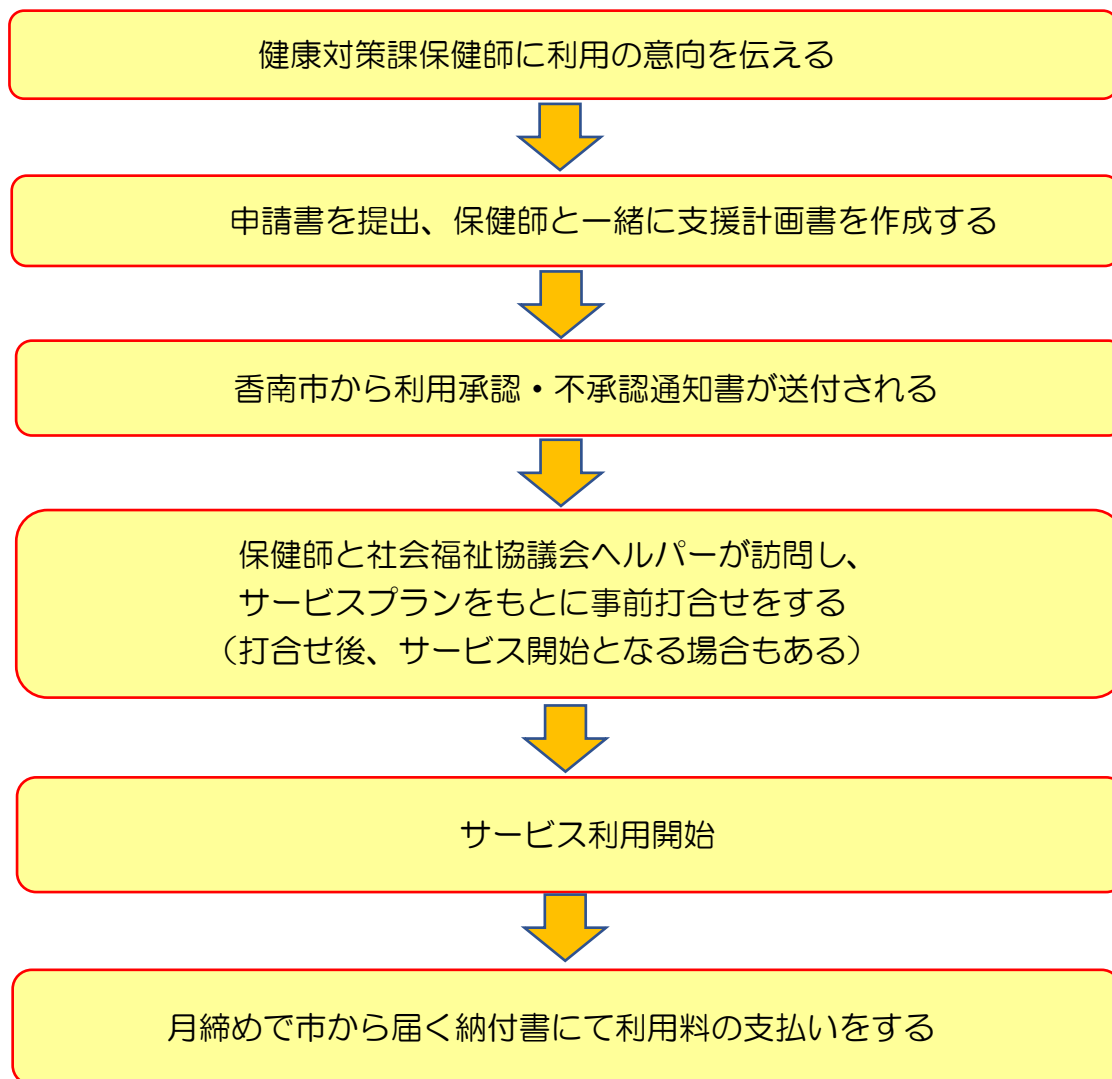
◎利用日・時間：日祝日以外 原則午前 9 時から午後 5 時まで

◎利用料：1 回 500 円 市民税非課税・生活保護世帯無料）

※外出支援の場合の延長は 1 時間あたり 250 円加算



◎利用の流れ



※留意事項

- 家事援助や育児援助で使用する物品等については事前にご家庭の方でご準備をお願いします。
- キャンセルの連絡は前日までにお願いします。当日キャンセルの場合は1回分利用したことになります（キャンセル料は発生しません）。
前日までに連絡したキャンセルの振り替えは事業所の都合がつけば対応します。
- 予定日での時間変更（AMをPMにかえてほしい等）については1週間前までにご相談ください。事業所の都合がつけば対応します。
- 利用日が祝日にあたる日の振り替えは基本的には行いません。
- 香南市社会福祉協議会からヘルパーが派遣されます。

